

宇部市農業委員会委員 募集要項

1 募集人数

18人

2 任期

令和8年7月24日～令和11年7月23日

3 身分

宇部市の特別職の非常勤職員

4 主な職務内容

- (1) 日々の活動と活動記録簿による報告
 - ・農地利用の最適化（担い手への農地集積、遊休農地の発生防止解消、新規就農の促進）
 - ・農業・農地に関する相談対応、農業者への助言・指導等
- (2) 毎月の地区協議会及び総会への出席
 - ・農地法や他の法令に基づく農地の権利移動や転用申請に関する調査・審査
 - ・農業施策に関する関係機関への要望書・意見書提出の検討・決定
 - ・農地利用の最適化等に関する協議
- (3) 毎年の農地の利用状況調査への参加
- (4) その他
 - ・農地利用の最適化等に関する他の機関との打ち合わせ
 - ・業務に関する研修会、セミナー等への参加

5 報酬

(月額報酬) 会長 42,700円、会長職務代理 35,100円、委員 31,300円

(年額報酬) 最適化活動の活動実績に応じて算定した額

6 応募する者・推薦を受ける者の資格

- ・農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者
 - ・農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者（中立委員）
- ※次のいずれかに該当する者は除く【欠格事由】
- ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ②拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

7 応募・推薦用紙

規定の用紙に必要事項を記入の上、郵送又は持参で宇部市農業委員会事務局に提出

(1) 応募及び推薦用紙

- ・本人応募用紙（様式1）、個人の推薦用紙（様式2）、法人・団体の推薦用紙（様式3）

(2) 応募及び推薦用紙の入手方法

- ・宇部市ウェブサイト（ウェブ番号1017733）
- ・農業委員会事務局（港町庁舎）、農業振興課（本庁舎）、農林整備課（楠庁舎）

8 応募・推薦用紙の提出先、問い合わせ先

〒755-0027 宇部市港町一丁目11番30号

宇部市農業委員会事務局（港町庁舎1階） 電話 0836-34-8731（直通）

9 募集期間

令和8年2月2日(月)～令和8年3月2日(月)【必着】

※持参の場合は、市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出

※書類提出期間延長の場合あり（受付最終日以降に宇部市ウェブサイトで公表）。

10 選考結果

応募者及び被推薦者に書面で通知（電話等での問い合わせにはお答えできません。）

11 公表

受付期間の中間及び終了後に、宇部市ウェブサイトに以下の内容を公表します。

- ①応募者又は被推薦者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況、認定農業者等への該当の有無
- ②推薦者（個人）の氏名、職業、年齢、性別
- ③推薦者（法人・団体）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格等
- ④応募又は推薦の理由
- ⑤応募者又は被推薦者の宇部市農地利用最適化推進委員への応募又は被推薦の有無
- ⑥応募者の数及びそのうちの認定農業者等の数
- ⑦被推薦者の数及びそのうちの認定農業者等の数

12 その他

- ・農業委員会委員は、農地利用最適化推進委員と兼ねることはできませんが、重複して応募・推薦することはできます。
- ・農業委員会委員の候補者となった場合、令和8年の6月開催の市議会定例会での同意後、7月下旬に開催する宇部市農業委員会総会において市長から任命される予定です。